

2021/6/20

【お知らせ】

まん延防止等重点措置区域に指定されたことによる措置について

この度まん延防止等重点措置区域に7月11日(日)までの間、指定されました。引き続き6月21日(月)から高砂市総合体育館（トレーニング室を含む）・高砂市生石体育センターは利用できます。ただし、開館時間が下記のとおり変更となります。

期 間 6月21日(月)～7月11日(日)

**時 間 9:00～20:00**

なお、下記施設は通常通り開場いたします。

- ・高砂市陸上競技場
- ・高砂市野球場
- ・テニスコート
- ・サブグラウンド
- ・相撲場

ご不便をおかけしますが、ご理解ご協力の程宜しくお願い致します。